

## 指定廃棄物 集約保管について

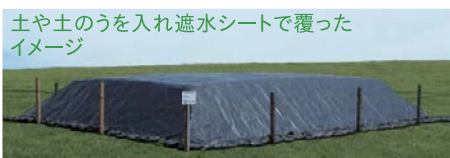
Q

指定廃棄物は  
安全に集約保管できますか？

A

放射線を「さえぎる」「遠ざける」  
ことで安全に保管していきます。

建屋、コンクリート設備、土と遮水シート等で適切に遮へいを行ったり、安全な距離をとったりすることで、周辺への放射線の影響を防ぐことができます。



解決に向けて、一歩ずつ前に。

指定廃棄物の処理は、国が責任を持って進めます。

## 農家が保管する指定廃棄物の暫定集約に向け、 国・県・市町で連携しながら 適切な集約保管の方法について検討していきます。

令和2年6月26日に開催した関係市町長会議で、指定廃棄物の保管農家の方々の負担軽減を図るため、暫定的な集約保管の今後の進め方について議論しました。指定解除の仕組みを活用することも含め、減容化や保管方法について検討し、可能な限り速やかに暫定保管場所の選定が行われるよう、国・県・市町で連携して取り組んでいきます。

## 放射線の影響と対策について

放射線の影響は  
「さえぎる」「遠ざける」ことで抑えられます

①さえぎると減る



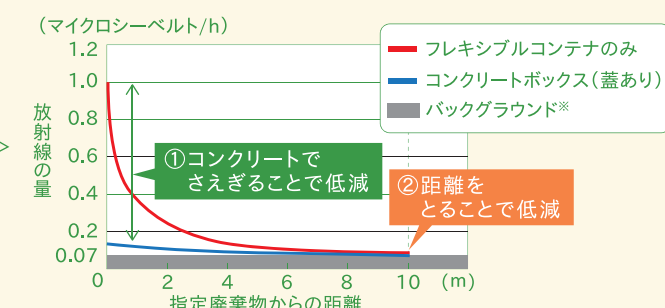
放射性物質を土やコンクリート等でさえぎると、放射線量は減少します。

②遠ざけると減る



放射性物質から距離をとることで、放射線量は減少します。

コンクリートボックスで保管したり、距離をとったりすることで、  
バックグラウンドの放射線量に近づけることができます



出典：環境省による実際の指定廃棄物を用いた遮へい効果の実験

※バックグラウンドとは周辺空間の放射線の量です。  
宇宙から降り注ぐ放射線や土壌に含まれる自然の放射性物質による影響等があります。



特定廃棄物に関するお問い合わせ窓口

☎ 0120-869-444 フリーダイヤル(9:30~18:15 日祝除く)

環境省 放射性物質汚染廃棄物処理情報サイト <http://shiteihaiki.env.go.jp/>

栃木 指定廃棄物

検索

